深川市農業委員会総会議事録

（　第　４　回　）

令和８年７月２１日

開 会　　９ 時 １ ０ 分

閉 会 １ ０ 時　　７ 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議　席	氏　名	出席委員	欠席委員
１	近　藤　洋　介	○	
２	山　﨑　和　徹	○	
３	廣　田　和　也	○	
４	荒　井　　優	○	
５	髙　瀬　慎　司	○	
６	下　坂　多伊子	○	
７	山　田　　淳	○	
８	阿　波　一　雅	○	
９	楪　　勝　洋	○	
１０	久保田　　仁	○	
１１	石　川　大　輔	○	
１２	五十嵐　　剛	○	
１３	木　根　和　美	○	
１４	見　上　貴　信	○	
１５	髙　橋　淳　一	○	
１６	増　田　貴　志	○	
１７	馬　木　逸　男	○	
１８	菊　入　　等	○	
１９	棄　野　良　寛	○	
２０	水　野　静　也	○	
２１	赤　澤　晃　光	○	
２２	吉　川　永　充	○	
２３	尾　崎　成　宣	○	
２４	大　森　毅　英	○	
２５	佐々木　弘　昭	○	
２６	光　富　靖　展		○
２７	宮　武　　努	○	

第４回深川市農業委員会総会議事録

１　開催日時　　令和８年７月２１日（火）９時１０分
２　開催場所　　市役所大会議室
３　出席委員　　近藤　洋介委員　外２５名
４　説 明 員
（１）市長部局　　田中市長、香川経済・地域振興部長、西川農政課長、佐藤課長補佐、河﨑農政係長、斉藤主任、伊藤主事、柿木主事
（２）農業委員会事務局　　黒田局長、山本係長、宮谷主査、袴田主査、成田主事
５　書　　記　　宮谷主査

	（総会開会前に田中市長から農業委員全員に辞令の交付を行った。）
西川農政課長	開会宣言（9時１０分） ただいまから、深川市農業委員会総会を開会します。 はじめに、６年以上農業委員会委員として市の農業振興にご尽力をいただき、このたび、任期満了により退任されました方へ、田中市長より感謝状を贈呈いたします。お名前をお呼びしますので、その場でご起立願います。 （田中市長から、中川幸生様に感謝状を贈呈）
西川農政課長	本日、ご都合により欠席されました塩尻総徳様、清水正勝様、山川功様、青木実様、板垣昭仁様につきましては、後日、感謝状をお届けさせていただきます。 それでは、退任されました委員を代表して、中川幸生様よりご挨拶をいただきます。
中川幸生氏	感謝状を今いただきました。田中市長様ありがとうございます。農政課の皆様ありがとうございます。農業委員会事務局の皆様ありがとうございます。そして菊入会長、ありがとうございます。色々挨拶考えてきたんですけれども、私もこれからはいち生産者として、皆さんのご活躍を心からお祈りいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。本日はありがとうございました。
西川農政課長	ありがとうございました。続きまして、田中市長よりご挨拶を申し上げます。
田中市長	日頃より、本市農業行政の推進に特段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 さて、先ほど、退任委員の皆様に感謝状を贈呈させていただいたところですが、長年にわたり農業委員会委員として、本市農業の振興にご尽力、ご協力を賜りましたことに、衷心より感謝を申し上げます。今後立場は変わりますが、引き続き本市農業の発展のため、ご指導、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。また、「農業委員会等に関する法律」に基づく、農業委員の任命については、先の市議会定例会において選任同意をいただいた上で、新たな委員として２７名の方を任命させていただきましたが、これから３年間、市農業振興のためにご尽力賜りますよう、よろしくお願いいたします。本市の基幹産業であります農業においては、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化が進む中、一戸当たりの経営面積が増加するなど、意欲ある担い手への農地の集積、集約化とともに、農業労働力の確保が最大の課題となっています。このような中で農業委員会は、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図るため、農地の利用調整やあっせん業務、遊休農地の発生防止・解消のための農地利用状況調査（農地パトロール）などの優良農地の確保対策、さらに新規就農者等新たに農業経営を営もうとする

	者の参入の促進など、本市農業の発展を図る上で、欠かすことのできない大きな役割を担っている行政委員会であります。今回、委員となられました皆様におかれましては、本市の基幹産業である農業のさらなる発展や課題解決にむけ、ご尽力賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつといたします。
西川農政課長	ここで中川様が退席されますので、拍手でお送り願います。 （中川氏が退席）
西川農政課長	続きまして、農業委員会委員の紹介を黒田局長が行います。
黒田局長	ご紹介を申し上げますので、お名前を呼ばれました委員はその場でご起立をお願いし、その後着席を願います。 （仮議席番号順に紹介） 以上２７名、深川市農業委員会委員の紹介を終わります。
西川農政課長	続きまして、本日出席しております市長部局職員をご紹介いたします。 （経済・地域振興部長、農政課職員を紹介）
西川農政課長	次に、農業委員会事務局職員の紹介を黒田局長から行います。
黒田局長	農業委員会事務局職員の紹介をいたします。 （事務局職員を紹介）
西川農政課長	続きまして、臨時議長の選出を行います。 深川市農業委員会会議規則第４条第２項の規定により、下坂委員を臨時議長に指名いたします。それでは、下坂委員よろしくお願いいたします。 （下坂臨時議長　議長席へ移動）
下坂臨時議長	ただいま指名をいただきました下坂です。会議規則により私が臨時議長を行うことになりましたので、会長が決まりますまで臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
黒田局長	ここで臨時議長が決まりましたので、以後の進行につきましては農業委員会で執り行います。なお、ここで田中市長及び市長部局職員は退席されます。 （田中市長及び市長部局職員退席）
下坂臨時議長	それでは、日程第１ 仮議席の決定を行います。仮議席は、ただいま着席の席を議席として決定します。
下坂臨時議長	日程第２　会長の互選について及び日程第３　会長職務代理者の互選について、関連がございますので一括提案といたします。 どのような方法で互選をしたら良いか、お諮りいたします。 （荒井委員　挙手）
荒井委員	下坂臨時議長より、各委員が営農されている市内の地区などにご配慮いただきながら５名の委員を指名していただき、その５名の委員を選考委員とし、会長及び会長職務代理者の選考をしていただいてはいかがでしょうか。
下坂臨時議長	ただいま会長及び会長職務代理者の互選方法としての提案がありましたので、私が５名の委員を指名し、その５名の委員が選考委員として会長及び会長職務代理者の選考をするということで、異議ございませんか。 （「異議なし」という声あり）

下坂臨時議長	異議なしということで採用いたします。 それでは、私が５名を指名するまで、暫時休憩とします。 （０９：２９休憩） （０９：３０再開）
下坂臨時議長	議事を再開いたします。 それでは、会長及び会長職務代理者を選考する選考委員を指名いたします。仮議席番号 ５番 馬木委員、９番 尾崎委員、１５番 五十嵐委員、２１番 山﨑委員、２３番 光富委員、以上の５名とします。ただいま指名しました５名の選考委員は、別室を用意しておりますので、そちらで選考委員会を開催していただきます。なお、事務局からは黒田事務局長が同席します。その間、暫時休憩とします。 （０９：３１休憩） （０９：３７再開）
下坂臨時議長	それでは議事を再開いたします。 選考委員長より報告をお願いいたします。
山﨑委員	選考委員となりました山﨑です。結果を報告いたします。 選考委員会を開催し、まず、選考委員長の選任が議題となり、私、山﨑がその任にあたることになりました。次に、会長及び会長職務代理者の選任について議題とし、慎重審議の結果を発表させていただきますので、ご承認をいただきたくお願いを申し上げましてご報告いたします。 会長には　仮議席番号４番菊入委員を、会長職務代理者には仮議席番号２２番髙橋委員をお願いしたいと存じます。以上です。
下坂臨時議長	ただいま選考委員長より報告がありましたとおり、会長には仮議席番号４番菊入委員、会長職務代理者には仮議席番号２２番髙橋委員を選任することで異議ございませんか。 （「異議なし」という声あり）
下坂臨時議長	それでは全員のご賛同を得ましたので、会長には菊入委員、会長職務代理者には髙橋委員と決定いたしました。 それでは会長が決定いたしましたので、深川市農業委員会会議規則第４条第１項の規定により議長を菊入会長に交代いたします。スムーズな議事の進行につきまして委員の皆様のご協力大変ありがとうございました。
黒田局長	下坂委員大変ありがとうございました。 それでは、新しく会長になられました菊入委員、会長職務代理者になられました髙橋委員は前の席にご移動をお願いいたします。
黒田局長	それでは、菊入会長より就任に当たってのご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。
菊入会長	会長に就任しました菊入です。私は今回で委員６期目になります。会長職は４期目となります。いま北海道農業会議の会長もしておりますので、色々と都合がつかなくて会に出られない時もあるかもしれませんが、任期の期間一生懸命やりたいと思いますので、よろしくお願いします。
黒田局長	続きまして、髙橋会長職務代理者より、ご挨拶をいただきたいと思います。

髙橋会長職務代理者	先程、会長職務代理者に選考されまして、大変な役をいただきましたこと感謝申し上げます。これからは委員の皆様、事務局の皆様のご協力をいただきながら、会長のご指導のもと、精一杯努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。
黒田局長	これからの議事進行につきましては、深川市農業委員会会議規則第４条第１項の規定によりまして、会長が議長となり進行いたします。それでは菊入会長よろしくお願いいたします。
菊入会長	それでは会議を続行いたします。 日程第４　議席の決定を議題とします。議席の決定は抽選により行います。 これから事務局職員が抽選棒を持って回りますので、仮議席番号１番から順次、お引き願います。 （仮議席番号順に順次抽選）
菊入会長	抽選が終わりましたので、議席の順番を事務局から発表いたします。
黒田局長	～議席番号発表（議席については、総会出席者名簿のとおり）～
菊入会長	それでは、事務局から発表があったとおり議席を決定します。 各委員は、それぞれの議席番号に名札と配付済資料も併せて、ご移動をお願いします。 （決定した議席へ移動）
菊入会長	それでは議事を進めます、日程第５　議事録署名委員の指名を議題とします。１番近藤委員、２番山﨑委員を指名します。
菊入会長	続いて、日程第６　委員担当区域の指定を議題とします。事務局より説明願います。
山本係長	農業委員会法第１７条第６項において、第１項但し書の規定により推進委員を委嘱しないこととした農業委員会は、第６条第２項に規定する事務について、各委員が担当する区域を定めなければならないと規定されておりますので、別紙のとおり委員担当区域の指定をするものです。説明は以上です。
菊入会長	事務局より説明がありましたとおり、委員担当区域の指定について異議ございませんか。 （「異議なし」という声あり）
菊入会長	それでは説明のとおり決定いたします。各委員におかれましては担当区域の農地について、利用の最適化にご尽力願います。
菊入会長	日程第７　特別委員会委員の選任を議題とします。事務局より説明願います。
山本係長	特別委員会委員の選任につきましては、深川市農業委員会会議規則第１０条第２項において、特別委員会の委員は総会において選出し、その定数は会長が総会に諮って定めると規定されておりますので、本年度は別紙のとおり選任させていただきたいと思います。なお、委員長の互選等につきましては、総会終了後に各委員会において決定していただきたいと思います。説明は以上です。
菊入会長	説明がありましたとおり、特別委員会委員の選任について異議ございませんか。 （「異議なし」という声あり）
菊入会長	それでは説明のとおり決定いたします。 総会終了後に各特別委員会を開催し、委員長及び委員長代理の互選等を行なってください。

菊入会長	日程第８　諸般報告、農業委員会業務報告を事務局長より報告します。
黒田局長	それでは私から、６月３０日の総会以降本日の総会前までの主な業務について、ご配布の業務報告書をもって報告に代えさせていただきます。
菊入会長	日程第９　報告。 報告第１号　調整委員の指名について、事務局より説明願います。
山本係長	農用地利用関係調整事務取扱要綱第５条第１号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告いたします。今月は２件で、すべて売買に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、２件とも令和８年７月７日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はございますか。 （「なし」という声あり） それでは、なしということで報告第１号を承認いたします。 報告第２号　現況証明書の交付について、事務局より説明願います。
宮谷主査	記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、会長専決により交付をしましたのでご報告いたします。今月は２件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号１番は、農業委員会内規２―（１）―イの「軽微な面積で、客観的にみて、その現況が届出人の証明願いと一致する場合。」に基づき、会長専決により「宅地」として交付しております。番号２番は、農業委員会内規２―（１）―ウ「農地の集団性に影響を与えないものである場合や、将来的にも農地として使用することが困難であり、農地行政上も特に支障がないと認められる極めて小面積、概ね１００㎡である場合」に基づき、会長専決により「雑種地」として交付しております。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はございますか。 （「なし」という声あり） それでは、なしということで報告第２号を承認いたします。 日程第１０　議案。 議案第１号　農地法第１８条第６項の規定による通知の成立状況の確認について、を議題とします。事務局より説明願います。
山本係長	記載の方から農地法第１８条第６項の規定による通知があり、賃貸借の解約が成立していると考えられますので、ご審議をお願いいたします。今月は１件で、貸主が売買するための解約です。合意解約日と土地の引き渡し時期については、令和８年７月７日です。解約する土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はございますか。 （「なし」という声あり） ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 （「なし」という声あり） それでは異議なし、ということで、議案第１号は原案のとおり決定します。

菊入会長	議案第２号　買入協議の要請について、事務局より説明願います。
成田主事	農業経営基盤強化促進法第２２条第１項の規定により、所有権移転に係るあっせん申し出があったもののうち、買入協議が必要と認められたものにつき、深川市長に要請するため審議をお願いします。今月は２件で、買入協議が必要な理由は、買入希望者が資金調達等の理由により速やかな買入が不可能なためです。この２件につきましては、来月の農業委員会総会におきまして北海道農業公社が買い入れる予定になっております。買入協議に係る農用地、あっせん申出者の氏名、申出年月日等につきましては記載のとおりです。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はございますか。 （「なし」という声あり）
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 （「異議なし」という声あり）
菊入会長	異議なしと認め、議案第２号は原案のとおり決定します。
菊入会長	議案第３号　農用地利用集積等促進計画を定めるべき要請について、事務局より説明願います。
山本係長	農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第１１項の規定により、農地中間管理機構に対し下記に係る農用地利用集積等促進計画を定めるよう要請するため、審議をお願いいたします。今月は５件で、すべて賃貸借の案件です。番号１番から５番は、受け手が北海道農業公社の農地売買等事業による一時貸付を受け、経営拡大を図るもので、期間はいずれも５年間です。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっており、これらの内容はすべて農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第５項各号の要件を満たしております。なお、これらの案件につきましては、令和８年８月２８日に認可及び公告となる予定です。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はございますか。 （「なし」という声あり）
菊入会長	質疑なしということで、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 （「異議なし」という声あり）
菊入会長	異議なしと認め、議案第３号は原案のとおり決定します。 議案第４号　農地法第５条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
成田主事	記載の方より農地法第５条の規定による農地転用のための権利の移転の申請書提出がありましたので、意見を添え送付のため審議をお願いいたします。今月は１件で、許可申請地、申請人、転用目的等は記載のとおりです。番号１番は、譲受人が現在使用している用地のみでは手狭となったため、市内で適地を探していたところ、申請地が適当と認められたことから、資材置場及び建設機械置場として利用するものであり、譲渡人がこれに賛同したため申請されたものです。許可申請地は、いずれも都市計画法第８条第１項第１号に規定する用途地域が定められた地域であり、農地法運用通知第２の１の（１）のエの（ア）のｂの（ｃ）により、３種農地に該当し、許可相当と認められるものです。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はございますか。

	（「なし」という声あり）
菊入会長	質疑なしということで、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。
	（「異議なし」という声あり）
菊入会長	異議なしと認め、議案第４号は 原案のとおり決定します。
	議案第５号　農地所有適格法人の定期報告について、事務局より説明願います。
山本係長	記載の法人より、農地法第６条第１項の規定による農地所有適格法人定期報告書の提出がありましたのでご審議をお願いします。報告のありました法人数は７件で、法人名、所在地は記載のとおりです。これら７法人について、定期報告書及び添付書類について確認したところ、農地所有適格法人としての「組織形態要件」、「事業要件」、「構成員要件」、「業務執行役員要件」、「農作業従事要件」の全ての要件を満たしていると認められるものであります。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はございますか。
	（「なし」という声あり）
菊入会長	質疑なしということで、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。
	（「異議なし」という声あり）
菊入会長	異議なしと認め、議案第５号は 原案のとおり決定します。
	本日の日程はすべて終了しましたので、農業委員会総会を終了します。
	（総会終了　１０時７分）